

【規制にかかわる法律ごとに設定する見直し年度等一覧】

最終更新日 平成27年12月25日

	法律名	施行日(最終改正)	見直し条項の有無	次回の見直し年度	見直し周期	備考
1	特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律	平成16年1月20日	×	平成30年度	5年	一部規定のみ見直し条項あり
2	警備業法	平成24年4月1日	×	平成27年度	5年	一部規定のみ見直し条項あり
3	探偵業の業務の適正化に関する法律	平成24年4月1日	○	平成28年度	3年	
4	インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律	平成26年7月15日	×	平成30年度	5年	一部規定のみ見直し条項あり
5	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	平成27年4月1日	○	平成29年度	5年	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

- 注1 :この表は、一定期間経過後の規制の見直し基準に基づく見直しを推進するために、規制にかかわる法律ごとに設定する見直し年度等を一覧にして公表することを目的としています。(その趣旨・目的等に照らして適当としないものは除きます。)
- 注2 :「見直し年度」の欄に記載された年度は見直しの必要性の検討を含む見直し実施年度を意味するものであり、検討の結果、現行制度・運用を維持する場合があります。
- 注3 :「見直し年度」・「見直し周期」については、以後の社会経済情勢の変化により、当初設定された年度・周期を適時見直す場合があります。
- 注4 :「見直し年度」前に具体的ニーズ等に基づく見直し要望が生じた場合は、上記の「見直し周期」とは別に、都度、見直しの必要性を検討します。